

気汚染、水質汚濁、悪息などについての苦情が生じている。これは、工場排水、ばい煙、臭氣など公害要因物質の排出にもよるが、他面、工場地区、住居地区、商業地区などの形成について、計画的な配慮がなされていなかったことに起因しており、また公害意識、人権意識などの高揚によって、問題が表面化してきたものもある。

県では、三十三年一〇月まで熊本県騒音防止条例を定めて、生活環境の静穏化をはかることとし、また県内主要河川につ

いては、定期的な水質調査を実施し、さら

に大気汚染については、三九年から熊本市、八代市、荒尾市、水俣市など市町で汚染調査実施するなど、産業公害の実態を把握することにつとめてきた。しかし、具体的な対策は今後の課題になっている。

また、工場排水によるもつとも悲惨な事例として、全国的な注目を集めた水俣病については、その後の防止対策、治療対策の進展によって、現在では新患の発生はなくなり、未治療患者の対策に全力が注がれている。

医療機関の整備と

環境衛生の充実へ

主要施策の方向

将来の見通し

以上の現況と問題点に対応して、それぞれ次のような目標を定めて推進することとするが、公害対策については、できるだけ早期に総合的な対策を樹立施行できるよう検討をすすめることとする。

基本方針

ましく、死亡率は低下し、県民の平均余命ものびてきたが、まだ保健、予防、医療施設、公衆衛生など問題は山積している。特に、最近における社会・経済の急激な変化により、死因や疾病の態様も変化し、都市化工業化とともに環境衛生の改善、農山漁村における医療機関の適正配置など、健康で文化的な生活を確保するためには、これら的情勢の変化に即応して保健衛生の一層の改善をはかる必要がある。

医療機関の整備

ましく、死亡率は低下し、県民の平均余命ものびてきたが、まだ保健、予防、医療施設、公衆衛生など問題は山積している。特に、最近における社会・経済の急激な変化により、死因や疾病の態様も変化し、都市化工業化とともに環境衛生の改善、農山漁村における医療機関の適正配置など、健康で文化的な生活を確保するためには、これら的情勢の変化に即応して保健衛生の一層の改善をはかる必要がある。

<表6> 医療機関の整備目標
(1) 病院

区	分	昭 3 9		昭 4 5		昭 5 0	
		病床数	人口当病床数	病床数	要整備病床数	人口当病床数	要整備病床数
精	神	4,408	24	4,745	337	26	5,052
結	核	5,661	31	4,692	△ 969	26	4,087
ら	い	2,268	13	2,268	0	13	2,268
伝	一	429	2	524	95	3	524
一	般	5,900	32	10,120	4,220	56	11,400

注) 39年は、9月末現在である。

(2) 診療所

区	分	昭 3 9		昭 4 5		昭 5 0	
		箇所数	1箇所当り人口	箇所数	要箇所数	1箇所当り人口	要箇所数
一	般	1,204	1,537	1,280	76	1,409	1,350
歯	科	406	4,558	456	50	3,957	510

注) 39年は、9月末現在である。

医療機関の整備とその適正配置、および医療関係者の確保が必要である。県内の医療機関は、厚生省基準に比して特殊病床はほぼ基準に達しているが、一般病床はその充足率が約七〇%である。

特殊病床である伝染病院や隔離病舎の整備は、現在一九箇所、総病床数五五四床で、一応基本的な整備は完了しているが、さらに実状に即して合理的な整備を

度の医療提供を考慮しなければならない。さらに、最近における疾病的傾向にあわせたがん治療、救急医療、リハビリテーション施設などの代替的な機能を持つ患者輸送用自動車の配置、および巡回診療などの強化につける。したがって、市に偏在する傾向を示す。したがって、県民の医療機会の均等化のため、医療機関の適正配置と既存医療機関の医療内容の向上による高

検討する。
最近の精神病の増加は、社会生活の複雑化、高度化とともにいちじるしいものがある。もともと精神衛生は、その包含する範囲が広いため、統一的な精神衛生活動を推進する必要があるので、県としては民間も含めた社会各方面の諸側面にわたる協力のもとに、関係機関の相互の連絡調整をはかる。このため、精神衛生センターを設置する。

次に、衛生行政を円滑に推進するためその第一線機関である保健所の充実が肝要であるので、老朽化した業務運営上支障の多い保健所を逐次改築するとともに、内容を充実する。また、総合衛生研究試験検査機関である衛生研究所の整備拡充をはかる。

なお、医療従事者の不足は最近特に深刻化しているので、看護婦、准看護婦、医療関係技術者などの養成に協力し、県内医療機関への充足対策を強化する。

公害を防止するためには、第一に公害要因物の排出、拡散を最小限にとどめる努力が必要であり、第二に、必要な地区には公害発生源と生活区域との間に隔離施設を設置する必要があり、第三に、今後建設する工場施設についてはあらかじめ生活区域との配置関係などを考慮して、公害を未然に防止することが必要である。

したがって、既存の公害問題についても実態調査を強化し、県関係機関の有機的な連絡調整をはかり公害防止に関する

環境衛生施設の整備

県民すべて健康でよりよい生活環境を保持していくことは、県民の願いである。最近における公衆衛生の向上はめざ

公害対策の推進

疾病の予防と体位の向上

単なる精神障害者対策にとどまらず、社会における精神衛生活動の強化をはかり、精神衛生センターを設置し、さらに精神衛生の啓蒙普及と相談指導体制の確立をはかり、軽快患者に対してはリハビリテーション施設を整備し、社会復帰の促進をはかる。

精神衛生対策

患者の早期発見、早期治療を期するため、健康診断の普及徹底をはかり、学童および事業所従事員に比し実施率の低い一般住民の受診率を五〇年には六〇%まで高める。予防接種については、就学前児童の完全実施をはかる。さらに、患者の医療対策として、開放性患者の命令入所による隔離、完全治療および社会復帰

の徹底、精神病質者の特別施設の設置、このため、精神病床の拡充、医療保障